

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち置りを変える地域のチカラ～

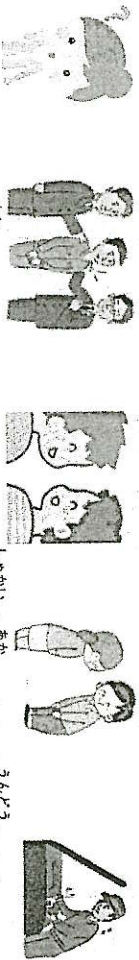
を知っていますか？

事件や事故が多い社会は暮らしにくい・・・



どうしたら事件や事故が減るかな？ 悪いことをしてしまった人も立ち置れる社会ってどんな社会だろう？

できることは何か？



それぞれが考え、小さなことでもいいから何かしてみよう・・・それが“社会を明るくする運動”です。

“社会を明るくする運動”千葉県作文コンテストとは？

テ ー マ	<p>“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、あなたが日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち置りについて考えたこと、感じたことなどを作文に書いてみてください。</p>
原稿の枚数	<p>原稿用紙に3枚から5枚（題名・学校名・学年・氏名含む）</p>
応募先	<p>学校の先生に提出してください。</p>
応募締め切り	<p>令和 5年 9月 5日（木）</p>
表彰表	<ul style="list-style-type: none"> 入賞作品は小学校の部10点、中学校の部10点です。 入賞者には賞状と副賞を贈呈します。 入賞作品の中から特に優秀な作品を全国の作文コンテストに推薦します。 審査結果の発表は11月下旬ころです。
参加賞	<p>応募者全員に参加賞を差し上げます。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 題名・学校名・学年・氏名を必ず書いてください。 応募した作品は返却しません。 優秀な作品を、氏名及び学校名とともに、報道機関、インターネット等により紹介する場合があります。
お問い合わせ先	<p>（ 社会を明るくする運動 船橋 ）地区推進委員会 担当者：更生保護サポートセンター 連絡先：047-440-8450</p>

